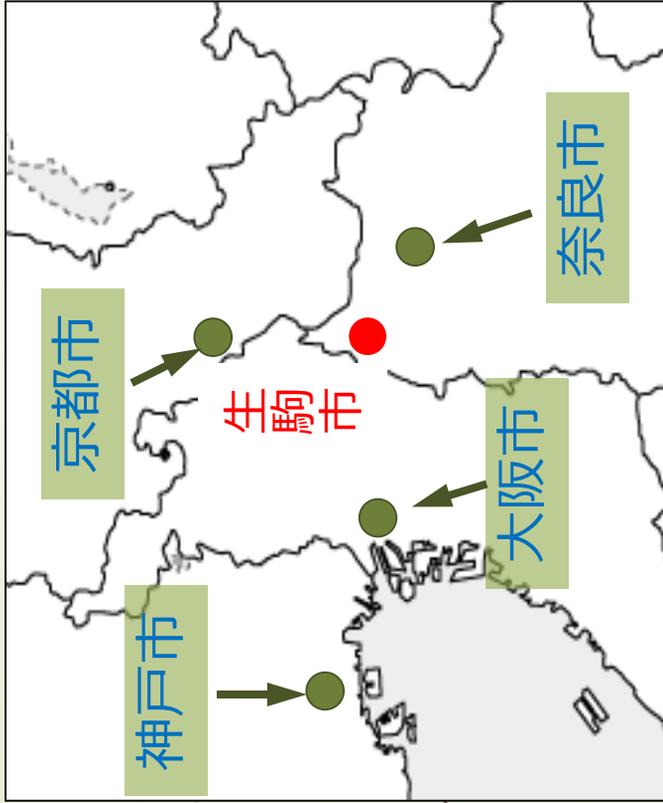


農地利用最適化推進委員の 定数に関する基準の見直し

令和2年7月15日
奈良県・生駒市

生駒市の位置

2



大阪へ	約23km	(電車: 20分)
奈良へ	約13km	(電車: 14分)
関西へ	約63km	(電車: 1時間)
神戸へ	約58km	(電車: 1時間)
京都へ	約43km	(電車: 45分)



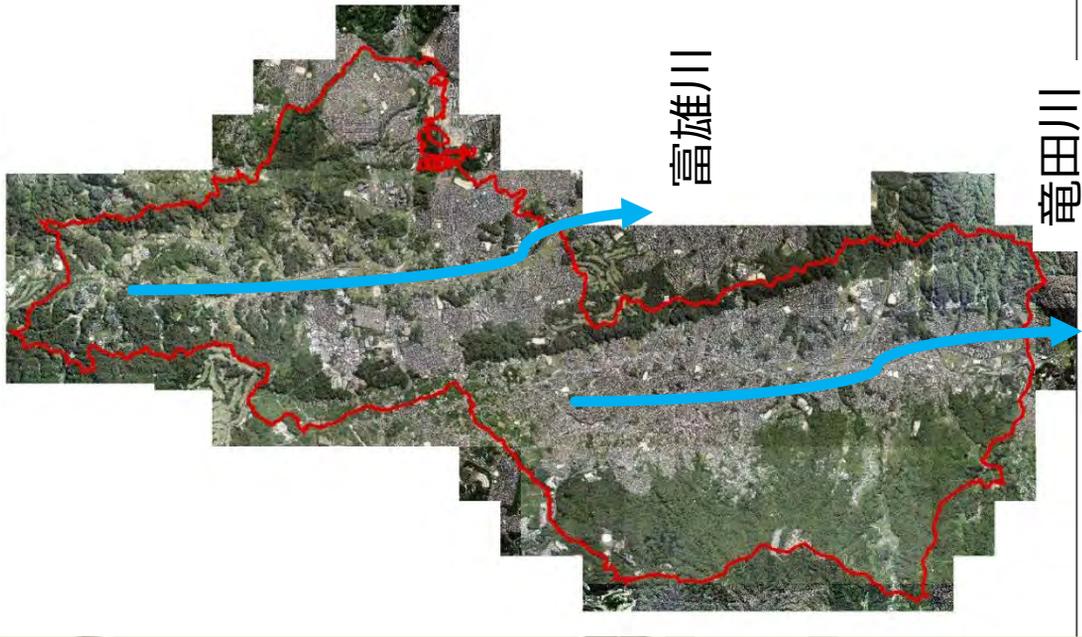
生駒市の概要

3

▲ 周囲約60km 面積53.15km² 東西約8kmで南北約15kmと南北に細長い形状

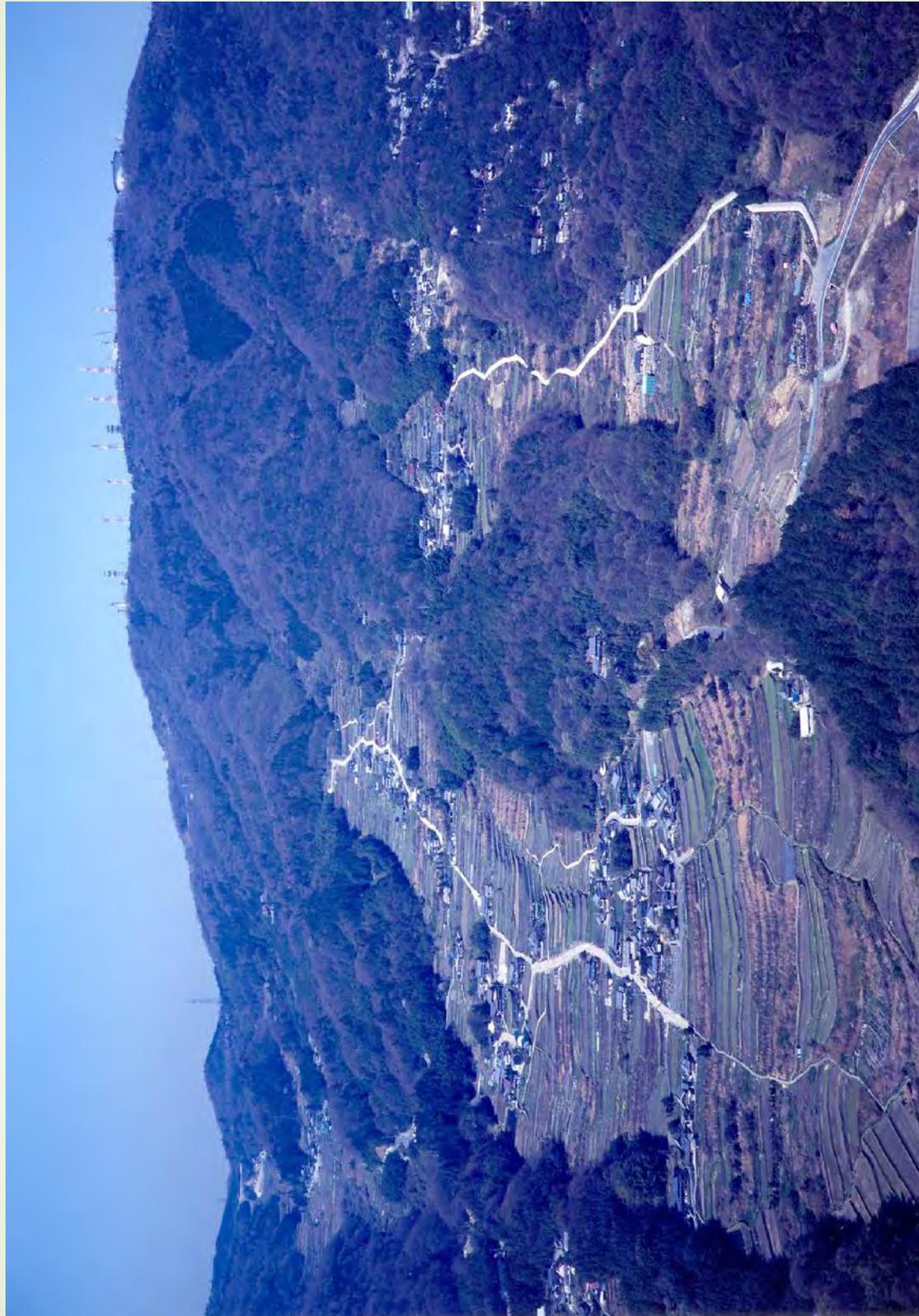
▲ 西に生駒山地、東に矢田丘陵と西の京丘陵

▲ 北部に富雄川、中南部に亀田川が流れる



はじめに・・・

4



農地利用最適化推進委員の業務（その1）

■主に、担当区域において、「**農地等の利用の最適化の推進**」のための現場活動を行う。

- ①遊休農地の防止・解消
- ②担い手への農地利用集積・集約化
- ③新規参入の促進

上記①～③を実施していくため、農業委員と連携して農地の利用状況調査等を実施。

■その他、R1年度からは「集落座談会」を開催

農地利用最適化推進委員の業務（その2）

- その他の現場活動
 - ・ 定期的な農地パトロール（違反転用発生防止、早期発見）
 - ・ 農地の「貸し手」や「借り手」の掘り起こし活動
 - ・ 農地所有者への日々の働きかけ（耕作の継続、草刈りなど）
 - ・ 法務局（地目変更）や税務署（納税猶予）からの照会などの現場確認など

生駒市の現状（委員数）

■ 農地利用最適化推進委員 7人

◆ 農地面積（ha）を百で除して得た数 7人（上限）

＜農業委員会等に関する法律第18条第2項（施行令第8条）＞

※生駒市の農地面積 628ha → 7人